

小中学校などで障害のある子とない子がともに学ぶ環境をつくるため、文部科学省は専門家や支援員を学校などに配置する方針を決めた。教室で重度の障害のある子のケアをする看護師や、教員に教え方を助言する専門家の手を借りる場合、国が費用の一部を補助する。来年度予算の概算要求に15億円を計上する。

障害のある小中学生は、昨年5月時点で特別支援学校に約6万9千人、特別支援学級に約18万7千人。通常の学級に所属しながら特別な指導を受けて

いる子も約8万4千人いる。いずれも10年前に比べて増加しているが、自治体によって専門家のサポートはまちまちで、教員が中心に対応していた。ただ、他の子の勉強や生活も見なければならぬ教員には1人につけられる時間に限界がある。そこで、看護師約1,460人や、特別支援学校OBなどの協力員約350人、理学療法士などの専門家約430人などの配置を目指す。

(朝日新聞・東京 2015年8月27日)

日本てんかん協会（鶴井啓司会長）は8月18日、東京・池袋で発生した自動車事故に関連し、容疑者の持病としててんかんなどの病名を安易に公表しないよう警視庁に要望した。事故の原因と病気の因果関係が証明されない段階で公表すると、てんかんのある人への偏見を助長しかねないと懸念している。

事故は8月16日午後9時半ごろ、JR池袋駅前で発生。医師の金子庄一郎容疑者（53）が運転する車が暴走し、歩行者5人が死傷した。警視庁池袋署は8月18日、金子容疑者がてんかんの治療中だったことを明らかにし、新聞などがそれを報道した。

同協会は容疑者の病名を公表した意図も回答するよう警視庁に求めた。

警察庁によると、自動車の運転に支障を及ぼしかねない病状を、運転免許の取得・更新時に申告することを義務付けた2014年6月からの1年間に、病状が理由の取り消し・停止処分は7,711件あり、そのうち、てんかんは2,313件だった。

病状があると申告した人は義務化前の6倍超に当たる11万人余りに増え、虚偽申告で8人が摘発された。

(福祉新聞・第2729号 2015年8月31日)

＜特集＞障害者権利条約：政府報告への提言

障害者権利条約に基づく政府及びパラレル報告で求められること（ロン・マッカラム）

韓国における政府報告書、国家人権委員会ならびにNGOレポート（崔 榮繁）

政府報告書及びパラレルレポートに向けて（阿部一彦）

パラレルレポートで守るべきものとは（松本正志）

障害者権利条約の力を生かそう

日本障害者協議会（JD）の取り組みから（増田一世）

正直な報告（佐藤 聡）

パラレルレポートをどう作るか（田中正博）

政府報告書への期待、私たちの課題（大濱 眞）

全国精神保健福祉会連合会からの意見（本條義和）
条約履行における当事者団体の役割—全難聴として（新谷友良）

政府報告及びパラレル報告作成に向けて（松井亮輔）

障害者権利条約パラレルレポートは（山本真理）

盲ろうを意識した政府報告書・パラレルレポートを（庵 悟）

＜参考資料＞障害者権利条約第1回政府報告の留意点及び骨子